

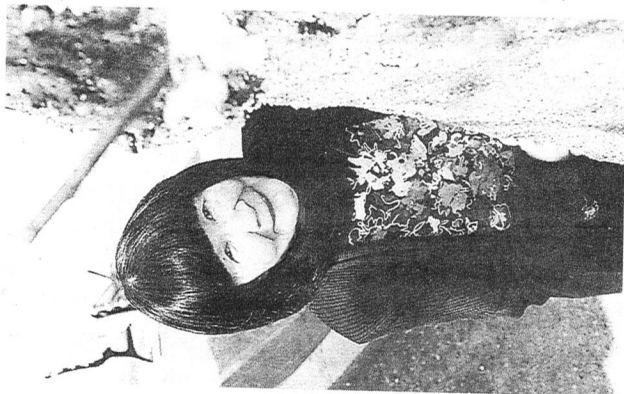
# くらしの明日

私の社会保障論

大熊 由紀子

国際医療福祉大大学院教授

## 知的障害者の冤罪を防げ



＝矢頭智剛撮影

### 潔白をうまく伝えられない人たちも

46年前の1966年、メディアを連日にぎわせた事件がありました。医師がバナナやカステラに腸チフス菌や赤痢菌を注入して知人に贈り、発病させたという「千葉大腸チフス菌事件」です。容疑がかけられた医師の鈴木充さんは地裁判決で無罪だったものの、高裁で逆転、最高裁で有罪が確定しました。

人体実験が目的か、と報じられたのですが、当時科学部記者だった私は「実験にしては科学性があまりに乏しい」と思いました。その後、国立予防衛生研究所の専門家の発案で、カステラやバナナに菌を注入する実験が行われましたが、起訴状通りの量を植えたのに、菌は増えるどころか死んでしまったのです。私は今もあれは冤罪だったと確信しています。

一連の事件の中に「医師が腸チフス菌を植えたバナナを手土産に親類を訪ね、一家8人を感染させた」とされた件がありました。「証拠」とされたのは、親戚の女性の供述調書でした。

「充さんがバナナを持ってきてくれたと聞きました。私、父、母、妹がバナナを一緒に食べました。昨年9月22日ごろと思いますが、私、母と4人の妹一緒に富士病院に入院しました」

理路整然と調書は続きます。ところが、裁判所の出張尋問で、証言の主の知能が4歳半程度であることが裏付けられ、調

書は証拠から削除されました。

検察側が、自ら描いたストーリー通りの供述調書を「作文」したと疑われても仕方がありません。

知的ハンデのある人が、捜査側につけこまれやすいことを示唆する例は、驚くほどたくさんあります。この事件の場合には第三者を「有罪」に導く調書を取られたわけですが、知的障害者自身が犯罪者とされてしまう例も少なくありません。受刑者の4分の1に知的障害の可能性がある、という調査結果もあります。

自らの潔白をうまく伝えられず、犯罪者の烙印を押されてしまう人たちが大勢いることは、容易に想像できます。耳が不自由で、十分な取り調べや裁判を受けられない人もたくさんいます。

「私が受けたあの取り調べに抵抗や反論をすることは、ハンデを負った人たちには無理でしょう」。郵便不正事件の冤罪が晴れた厚生労働省の元局長、村木厚子さんの言葉です。

村木さんが国から得た賠償金を元にして「共生社会を創る愛の基金」ができました。「司法と福祉のはさまにある問題に光が当たることを願って」の寄付でした。

村木さんの志が、春の風にもったタンポポの綿毛のように広がってゆきますように。

#### 障害と冤罪

村木さんの冤罪事件を機に、密室での取り調べが間違った証言や証拠の捏造(ねつぞう)を誘導する一因になることが問題となった。昨年7月検察の在り方検討会議での提言を受け、全地検で知的なハンデを負った人の取り調べの全面可視化(録音・録画)の試行が始まった。

「くらしの明日」は毎週金曜日掲載。次回は湯浅誠さんです